

# 1 推進体制

望ましい環境像「水とみどりのにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を実現するため、市民と事業者と行政の三者で計画を推進します。

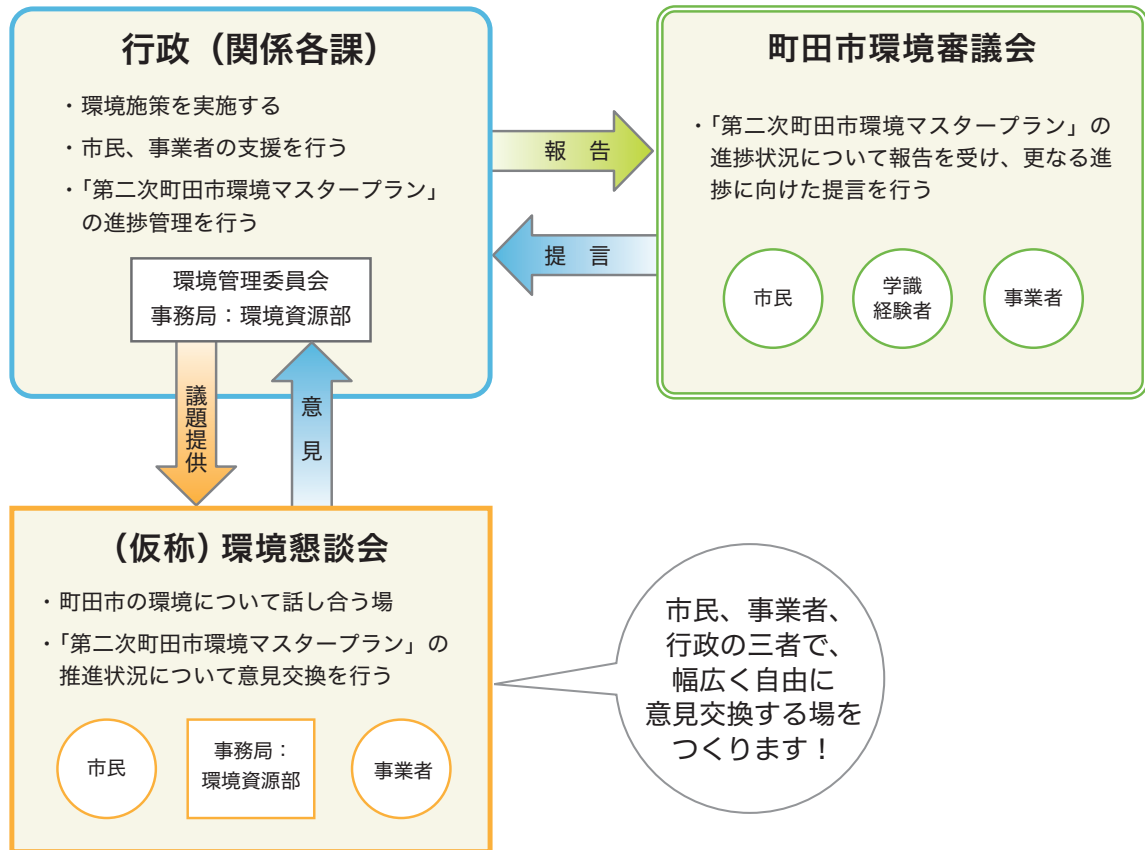


図 22 推進体制・進行管理




## 2 進行管理

「第二次町田市環境マスタープラン」の確実な推進のため、毎年、施策・取り組みの進捗状況を点検・評価し、進捗が順調でない施策や取り組みの対応策の検討を行います。

### (1) 進行管理の流れ

「第二次町田市環境マスタープラン」は、以下の流れに沿って進行管理を行います。

- 
- 事務局から各担当課に施策・取り組みの進捗確認
  - 各担当課から事務局に施策・取り組みの進捗報告
  - 事務局から環境管理委員会に施策・取り組みの進捗報告
  - 環境管理委員会で対応策を検討し、事務局に対応策（案）を指示
  - 市から（仮称）環境懇談会に市の環境の現状と課題、環境施策、取り組みなどの議題を提供
  - （仮称）環境懇談会から市に環境の課題、施策、取り組みの意見及び要望
  - 環境管理委員会、（仮称）環境懇談会の検討結果、意見、要望を町田市環境審議会に報告
  - 町田市環境審議会による実績を点検評価し、市に環境施策の評価を報告
  - 町田市環境審議会の審議結果を環境管理委員会に報告
  - 環境管理委員会で対応策を決定し、事務局に対応策を指示
  - 事務局から各担当課に対応策を伝え、是正対応の検討を依頼

### (2) 進行管理にあたって

上記の点検・評価は翌年度のなるべく早い時期に行い、翌々年度の予算に反映できるようにします。

### (3) 進捗状況の公表

「第二次町田市環境マスタープラン」の目標の達成状況、施策や取り組みの進捗状況については、町田市環境白書、ホームページ等ですみやかに公表します。